

会 議 議 事 録 (要旨)

会議等の名称	令和6年度第1回磐田市子ども・子育て会議
担当部課名	こども部こども未来課
開催日時	令和6年7月18日(木) 10:00~12:15
開催場所	iプラザ2階 ふれあい交流室2・3
出席者	<p>出席委員(敬称略12人)</p> <p>大杉 拓、西村 悠、大場 暢子、白畑 霞、松野 裕貴、松下 忠史、高橋 里枝、松下 尚子、山田 悟史、杉本 真美子、干場 翔平、泉谷 朋子</p> <p>事務局(12人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部長 牧野 ひろみ ・こども部 こども未来課 課長 山中 美佳、こども政策G G長 鳥居 良之 主事 清水 駿介 幼稚園保育園課 課長 清水 大輔、課長補佐 伊藤 里香 総務G G長 鈴木 良幸 こども若者家庭センター センター長 和久田 徹、 センター長補佐 青島 やよい、相談G G長 河合 典子、 子育てサポートG G長 佐伯 聖子 ・教育部 放課後活動課 児童クラブG G長 土井 雅哉
議 題	<p>(1) 第二期計画の取り組み状況・(仮称)磐田市こども計画の策定について</p> <p>(2) (仮称)磐田市こどもの権利条例の制定について</p>
配付資料等	<p>資料1 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画の取組状況</p> <p>資料2 (仮称)磐田市こども計画の策定について</p> <p>資料3 (仮称)磐田市こども計画 施策体系(案)</p> <p>資料4 (仮称)磐田市こどもの権利条例について</p> <p>資料5 こども若者家庭センターの設置について</p> <p>資料6 磐田市幼児教育・保育推進計画について</p>

1 開会

2 委嘱状交付

新任委員に委嘱状交付

3 市長あいさつ

令和5年4月に施行された「こども基本法」は、憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、市町村は、その実現に向けてどんなことに取り組むかなどを「こども計画」にとりまとめていくことが求められています。

同法や同法に基づく「こども大綱」が目指す、こどもや若者を「社会の真ん中」に据え、権利の主体として尊重し、誰一人取り残さず、全ての人にとってウェルビーイングな社会は、私が目指す「こども」を中心に据えながら、それを取り巻くすべての世代の人が幸せを実感し、心から安心できるまちづくりの考え方と合致する点が非常に多いと感じています。

本市では、「こども計画」に加え、本市独自の「こどもの権利条例」を制定することにより、行政はもとより、地域全体で、こどもの権利が尊重され、全ての「こども」が幸せな状態で生活を送ることができる、「こども“ど”真ん中社会」の実現を目指していきます。

委員の皆様には、そうした点をご理解いただき、審議をお願いしたいと思います。

市のルールは「条例」という形です。こどもの権利を守るためのルールをみんなで作っていきましょう。それに向けて市が行っていく計画を、行政だけでなく保護者や企業と一緒に話し合っていくと考えています。

「こどもの声を直接聞く」がこども基本法で重要視されています。市も直接聞く取り組みをし、その声をこの場に共有するので、それを参考にしながら議論していただきたいです。また、こどもの声を聞く場にも皆さんには参加していただきたいと思っています。こどもの声の聞き方等についてもご意見いただき、皆さんの意見も政策に反映することをしっかりと検討していきたいと思っています。

今年の磐田市のテーマは「共創」です。その前提に「学び」と「対話」があると思っていますので、みんなで学び、対話することで、「今の子育ての環境が1番いいよね」と言えるような環境を共に創っていきたいと考えています。

4	自己紹介	委員、事務局 自己紹介
5	正副会長選任	会長：山田悟史委員 副会長：鈴木敏弘委員を選任
6	議題等	
	会長	始めに、議題1「第二期計画の取り組み状況・(仮称)磐田市こども計画の策定について」事務局からの説明をお願いします。
	事務局 (こども未来課)	事務局説明 (資料1・資料2・資料3)
	会長	事務局からの説明について、ご意見、ご質問はありますか。
	委員	資料1の教育・保育事業の進捗率について説明をお願いします。
	事務局 (幼稚園保育園課)	Aの直近実績値は令和5年度の在園児数、Bの計画値は第二期計画を策定した際に見込んだ令和6年度の在園児数です。実際には希望通りの園に入園できなかったこと等の理由で入園調整中となっているこどもがいる状況です。
	委員	こどもに限らず、人口減少が日本全体の問題となっています。年代別の人口の動向は把握されていますか。また、計画に反映されていますか。
	事務局 (こども未来課)	保育枠などの量の見込みを行うため、計画に関する世代の人口推計はこども計画策定の中で実施します。第二期計画の中でも実施しています。磐田市全体のものは、2060年くらいまでの人口推計が磐田市ホームページにて公開されています。
	委員	子育てや教育の法律の中でも、「地域と連携する」という言葉がよくできます。地域を含めて子育て環境を考えると、この会議の場に、自治デザイン課の職員がいたほうがよいと思います。
	事務局 (こども未来課)	計画と条例の作成にあたり、自治デザイン課を含めた関係課による庁内ワーキンググループを設置し、審議しているため、内容は自治デザイン課にも共有しています。当会議への出席については、検討・調整します。

委員

資料1について、病児保育と病後児保育が見込みに対して実績が多いため、要因を教えてください。生活困窮の相談で、独り親世帯、特にシングルマザーの方の相談が多く、お子さんが発熱したが仕事に行かなければいけない際に、病後児や病児保育がとても重要になると思います。また、利用したい方が多く、待機になっている方がいるのか教えてください。

事務局
(幼稚園保育園課)

5年前には、病後児保育はありましたが、病児保育はありませんでした。この5年の間に、病院で経営しているところが1か所でき、その利用が非常に伸びている状況です。利用できず、待機となるお子さんもいると聞いています。令和6年4月から、同じ病院が経営する2か所目ができました。今年度は、利用者実績が増える見込みです。

大きな会社は、様々な休暇制度があり休めるようになっていますが、職場に影響が出ることや、産前産後・育児休業を終え、やっと復帰したのに、また休むのは、辛いと聞きます。できればまだ病気が治ってないお子さんと一緒にいていただくのが理想ですが、なかなかそうもいかないのも、病児保育の需要は増えていくと思っています。病後児保育は、看護師が確保できた各園で対応いただけることになっていますが、確保が難しい状況です。

委員

冒頭で市長が話された「今の子育てが1番いいよね」を実現するためには、制度やサービスの充実だけではなく、社会全体が子育てや子どもたち、障害のある方、高齢者の方、みんなに対して優しい社会になっていくことが必要です。企業に対し、従業員が子育てしやすい社会制度の充実に向けた内容は、このこども計画の中に入ってきますか。商工会議所でそういった取組をされているのであれば、お聞きしたいと思います。

委員

商工会議所の会員ですが、できてないのが実態だと思います。前期の子ども・子育て会議にも参加し、先ほどの病児保育についても、企業だけでなく、地域全体で考えを変えていくことが重要であると意見を伺いました。実は商工会議所の中で新しい取り組みを検討しており、例えばひきこもりや不登校の子たちの支援を考えています。地域や会議所全体で、取り組むことなので、まだ少し時間はかかりますが、前向きに考えている状況です。

事務局 (こども未来課)	就労環境に関する事などは、第二期計画の行動指針に盛り込まれています。こども計画にも含まれる内容になります。
会長	次に、議題2「(仮称) 磐田市こどもの権利条例の制定について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課)	事務局説明 (資料4)
会長	資料4に「磐田らしさ」という言葉がありますが、皆さんの思う「磐田らしさ」について、ご意見ををお願いします。
委員	磐田といえば、スポーツだと思います。ジュビロ磐田や、最近だと静岡ブルーレヴズのラグビーや卓球など。自治体スポーツのまちランキングの上位を取っていた印象があります。
委員	歴史がある地域が多いと思います。長藤や古墳、見付学校、宿場町、国分寺などがあり、本当に昔ながらのものがたくさんあると感じています。
会長	「しっぺい」も歴史から来ていますね。「しっぺい」はどこに行ってもかわいいと言われることが多いと思います。また、有名な企業が多いですね。その他意見はありますか。
委員	「らしさ」という言葉が引っかかります。「男の子らしい」と言われると、最近はどうなのかと思われることが多いと思います。「磐田らしさ」という表記より、「磐田独自」や「磐田ならでは」がよいと思います。
委員	資料4の第4章第15条「権利侵害からの救済」について、おそらく虐待を想定していると思いますが、地域の皆さんと取り組んでいくという点では体罰の禁止をメインにしている自治体の事例も含めて、検討いただきたいと思います。 それから、第20条「こどもへの情報発信」について、「こどもの権利条例」ができたときには、こどもたちにも分かるように、例えばユーチューブ配信などを検討していただきたいと思います。

会長	<p>虐待という言葉が良いのか悪いのかとかいう問題もありますし、反対の考え方をすれば権利の侵害は虐待であるという位置づけ、心構えとしても大事だと思います。私の大学は保健体育の教員の養成校で、私はこどもスポーツ論という授業を持ち 150 人が受講していますが、体罰が必要だ、小突くなら体罰ではないと考える生徒がまだいます。全て体罰だと教えていますが、なかなか難しいです。特にスポーツをする中で体罰を受けてよくなったと思っている生徒もいますので、この流れが続いてしまうと困ると考えています。</p> <p>それでは次に、報告事項 1 「磐田市こども若者家庭センターについて」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (こども若者家庭センター)	事務局説明 (資料 4)
会長	事務局からの説明について、ご意見、ご質問はありますか。
委員	こども若者家庭センターは誰でも相談に来てよいとのことでしたが、児童発達支援事業所が子育て家庭の支援に関するアドバイスをいただくことや、一緒に考えていただくことも、相談できますか。
事務局 (こども若者家庭センター)	はい。お越しいただければ結構ですが、こども未来課の発達相談グループと連携して、対応させていただければと思います。
委員	子育てサポートグループで行っている、地域の赤ちゃん訪問、乳幼児健診でのサポートなど、全部やるのは大変でできないし、すごい業務量になってしまう心配がありますので、そこに対して地域との連携が必要になるとすごく感じました。
委員	こども若者家庭センターは、オープンから約 3 か月程度たったと思いますが、利用者数や相談件数を教えてください。
事務局 (こども若者家庭センター)	事業ごとの統計はとっていますが、全体の統計はとっていません。相談しやすい雰囲気づくり、環境づくりをしていますので、相談数が増えていると感じています。

委員	<p>とてもきれいで良いと思いましたが、誰かが入ってきた時に一斉に3、4人の職員が反応していました。DV等言いづらいような相談に来る方もいると思うので、反応しすぎると、相談者が引いてしまわないか気になりました。</p>
事務局 (こども若者家庭センター)	<p>母子手帳の交付などの方や、虐待、DV、ひきこもりの相談など、様々な方がみえます。虐待などの方は、連絡を取り合いながら、時間を決めて相談を受けることが非常に多いですが、職員の目を気にする方への配慮については、考えていきたいと思います。</p>
会長	<p>この資料に、女性の様々な悩み、相談に対応とありますが、DVも今では男性も受けている、そして男性のほうが相談の率としては少ないという話を聞いたことがあります。こども若者家庭センターは男性でも来やすい、ということを考えていただけるとうれしいです。</p> <p>男性にも女性にも意識改革が必要だと思います。男性のことも考えていただけると、バランスがとれていくと思いました。</p>
委員	<p>DV相談の窓口で男性の相談も受け付けると、女性は来なくなると思います。男性が来ないから相談ができると思うので、そこは男女参画と分けたほうが、DVの被害を受けた方は相談しやすいと思いました。男性の意識改革をこどものうちからやることも大事なので、計画の中に入れることも大事だと思います。女性にDVの被害者が多いことを考えると、女性が声を上げにくいという状況があると思うので、女性が安心して声を上げられる場を、市に確保してもらいたいと思っています。</p> <p>もう1つ、資料5の「どんな相談をしたらいいの」を見て、「こういうことなら相談していいのかな」と思われるか、「こう書かれてもね」と思われるか、保護者の方にお聞きします。</p>
委員 (保護者)	<p>こども若者家庭センターがあることを知りませんでした。自分のこどもがもっと小さいときでしたら、利用していたかもしれないと思いました。私は地元で、実家が近くのため、身近なところで相談ができましたが、そうではない方、引っ越してこられて自分の親が遠い、相談できる人がいない方は、藁にもすがる思いで相談に行くのではないかと思います。私も悩んでいたことがありましたので、専門的な機関から教えていただけるなら、利用していたと思います。こども若者家庭センターがあることを、いろんな人に知ってもらえるとよいと思いました。</p>

委員	<p>相談内容は、もう少し市民にわかりやすいように書いた方がよいと思いました。例えば「こどもを叩いてしまうけどやめられない」「学校に行きたいけど家事をしなければいけないため、学校に行けない」など、当事者が見て分かる言葉を使わなければ、その方たちに響かないと思いました。自分が相談の専門なので、相談という言葉ほどハードルが高いものはないと思っています。相談していいというよりも、どんなことでも話していいのかが伝わらないと、市民の方にはハードルが高くなると思います。それから、「相談に来てください」ではなく、昨今は「相談に出ていく」というのが主流になってきていると思います。例えば、子育てサポートグループの支援や取り組みをしているときに、相談グループの方たちもいて、相談を拾うことは可能でしょうか。</p>
事務局 (こども若者家庭センター)	<p>保健師はポピュレーションアプローチで全ての世帯に訪問し、話を聞いてきて、支援や相談につなげています。ただ、若者のひきこもりなどは、こちらから積極的に行くのが難しいと感じています。</p> <p>周知については非常に課題であると感じています。新たなパンフレット等を現在作っていますので、ご指摘いただきました文章を含めて取り組んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>こども若者家庭センターを初めて知った方もいましたので、当会議のメンバーが伝えていくことも大事だと思います。ぜひこの機会に、みんなで協力したいと思います。</p>
会長	<p>どのような方法で情報を届けるかは、他市でも苦労されているので、難しいと思います。相当な工夫が必要だと思います。</p> <p>それでは次に、報告事項2「磐田市幼児教育・保育推進計画について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (幼稚園保育園課)	<p>事務局説明 (資料6)</p>
委員	<p>支援についての質問です。磐田市においてペアレントメンターによる支援を実施する予定や計画はありますか。</p>

事務局
(こども未来課)

現時点では、就学についての情報交換会などで、当事者同士が話す機会を設けています。少しずつ進めている状況ですので、メンターによる支援はまだ先になると思います。

会長

時間となりましたので、ここまでとします。ご協力ありがとうございました。言い足りない部分も残ったかと思いますが、それらは市の方に直接伝えていただいても大丈夫ですし、私に言っていただいても市に伝えますので、お声がけください。

それでは、議事を終了し、事務局にお返しします。

事務局
(こども未来課)

今年度は全3回の会議を予定しています。次回、第2回は10月頃を予定していますので、よろしくお願いします。事務連絡は以上となります。

最後に、こども部長の牧野からご挨拶申し上げます。

こども部長

本日は多岐にわたる意見をいただき、本当に有意義な時間だったと思っております。議題にある条例と計画ですが、10月頃の第2回の会議までに市民や、こどもなどの意見を聞いて素案をつくり、次回はそれに対するご意見をいただき、よりよいものを皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

少しだけ時間をいただき、磐田市の少子化の現状をお伝えします。出生数は、令和4年度は1,014人でしたが、令和5年度、昨年度は、891人に減少し、100人以上減っている状態にあります。そして、今年度も、4月が66人、5月が68人、6月が65人です。このような数字で推移していくと今年度末には850人を切るのではないかとこの状況です。こういう状況を見たときに、子育ての楽しさも伝えていかななくてはいけないと思いますし、子育てがしやすい環境も大事だと思います。市長からもありました、今の環境が1番だと言ってもらえる、思ってもらえるような環境づくりを皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、今後もこの会議や、会議以外でも、ご意見をたくさんいただきたいと思っています。これからも、よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございました。

事務局
(こども未来課)

これにて、令和6年度第1回磐田市子ども・子育て会議を終了します。ありがとうございました。